



平成30年度上期 安全パトロール実施結果

委託業務を対象とした安全パトロールの実施結果を以下のとおり報告する。

1 パトロール実施結果

各営業所より報告があったパトロール結果を、次の通り報告する。

(1) 静岡電気引込工事センター (パトロール結果4件)

適用	内容	実施日	実施個所
指導事項 (指摘・推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 引込線を架線する時に、他引込線が身体に触れていました。防具を取り付けるか、触れない位置までバケットを移動させてください。 高所作業車のバケット部作業位置が、作業標識より道路側へ出ていました。直下を歩行者が通行する時は、作業を中断する等落下物による公衆災害防止に努めてください。 	H30.4.26	静岡
	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車の輪留め、車体アースの接地がありませんでした。確実な実施をお願いします。 柱の周りに作業区域が囲ってありませんでした。落下物等の恐れがありますので、セフティーコーンで囲むようお願いします。 	H30.5.17	
	<ul style="list-style-type: none"> 低圧充電部の防護は確実に実施されていましたが、背中メッセンジャーワイヤー(流出部)の防護が未実施でした。(作業前に指示して取付)低圧感電は、死角部分の流出防護未取付によるものがほとんどですので、流出防護も確実に取付けてください。 安全作業必携で作業責任者の任務を確認してください。(監視の必要が無いところで監視をされていたため) 	H30.7.19	
良好事例	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車の輪留め、車体アース、ジャッキの張り出しは適正に出来ていた。 本柱、弱電、メッセン等の検電が確実に実施されていた。 保護具、防具の使用前点検等確実に実施されていた。 	H30.4.26	静岡
	<ul style="list-style-type: none"> 高圧充電部(引下線)を意識したバケットの異動、作業位置の確保が出来ていた。更に安全に施工できるよう引下線の防護を勧めます。 低圧手袋の着用、体が触れる恐れのある部分の低圧防護の取付等確実に実施できていた。 	H30.5.17	
	<ul style="list-style-type: none"> 柱上側接続前に全ての作業を完了させる等、活線作業を出来るだけ少なくする意識が徹底されていました。これから発汗時期を迎えます。今後も意識した作業をお願いします。 	H30.5.17	
	<ul style="list-style-type: none"> TBMにおいて、低圧手袋、低圧シート、検電器の使用前点検が確実に実施されていた。 本柱、弱電、メッセン等の検電が確実に実施されていた。 バケットの移動の都度、監督者に移動先や作業内容の連絡(アグリメント呼称)が確実に実施されていた。 	H30.7.19	

(2) 清水電気引込工事センター (パトロール結果2件)

適用	内容	実施日	実施個所
指導事項 (指摘・推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 撤去電線を降ろす際、相番者が素手で作業されていた。軽微な作業でも作業手袋を使用するようにしてください。 	H30.6.21	清水
良好事例	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車の輪留め、車体アース共に移動ごと実施されていた。 保護具、防具も確実に使用されており、流出防護も実施されていた。 	H30.6.21	清水
	<ul style="list-style-type: none"> 引込図面に対し、現地で他者の上空に引込線が横断すると判断し、設計者に対応を確認されていました。中部電力指示内容に不備、疑問がある場合は、今後も設計部署に確認をお願いします。 	H30.7.19	

3) 藤枝電気引込工事センター (パトロール結果5件)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 昇柱において弱電線をかわずため胴網を打ち替えした時、補助フックが腰より下の位置となっていた。また、降柱においては2点支持(左足、右手)となった場面があった。 	H30.4.19	島田
	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車の緊急停止確認がされておりました。 撤去電線縁廻し解線時、張替電線の縁廻し接続準備作業の際、低圧幹線(C2)に防護の取付がありませんでした。(接続準備作業完了後に取付を監視者より指示有) 	H30.9.12	藤枝
	<ul style="list-style-type: none"> 低圧活線作業時、低圧手袋、防護の使用は実施されていましたが、流出防護がされていませんでした。 高所作業車の緊急停止の確認は地上操作側のみでバケット側の確認がされていませんでした。 	H30.9.19	
良好事例	<ul style="list-style-type: none"> 公衆保安の確保は、バケットの旋回範囲を考慮してセフティーコーンで確実に公衆保安の確保を実施しておりました。 引込線接続後のPJ溝確認及び監督者への報告を漏れなく実施しておりました。 昇降柱については、安全带、胴網の使用状況、3点指示での動作が確実に実施されておりました。(H30.1.25パトロールのフォローを実施) 	H30.4.19	島田
	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車のアース接地、緊急停止、ジャッキアップの操作方法など、取扱が適切であった。 【トーエネック浜北の感電事象を受けて】 変圧器下部直付装柱での引込線新設工事であったが、電線(高圧引下線、低圧線)の位置を常に確認したバケットの移動や、流出箇所に対しても配慮し腕金に防護するなど配慮がなされていた。 監督者は、防護中は常に監視に専念されていた。 	H30.5.7	藤枝
	<ul style="list-style-type: none"> 昇降柱動作は、3点支持で慎重に実施していました。 引込線に傷がつかないように、慎重な作業をしていました。 柱上側、家屋側ともに線磨きは、確実に実施されていました。 通りロープの吹き流れ防止に十分注意されていました。 計器工事は既定のトルクで締め付けていました。 	H30.7.12	
	<ul style="list-style-type: none"> TBMにより作業内容、分担の指示、KYを確実に実施していました。 高所作業車の使用については、輪留め、車体アース取付、底板の使用、ジャッキアップの手順等基本通りに行われていました。 	H30.9.12	
	<ul style="list-style-type: none"> 公衆保安は、確実に実施されていました。 TBMにより作業内容、分担の指示、KYを確実に実施していました。 作業前の検電は、確実に実施されていました。 工事完了後の地上高、電圧の確認が確実に実施されていました。 	H30.9.19	

(4) 掛川電気引込工事センター (パトロール結果 2 件)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 計器の配線が電源、負荷で逆接続となっていました。事前に配線の接続確認を実施してください。(送電前に正接続に改修済) 昇柱時に長梯子を使用していましたが、固定時(上部固定を含む)は不安定な状況であるため、相番者に支えてもらう等の安全措置が必要です。(作業人員 2 名以上) 作業に必要な低圧防護が準備されていませんでした。事前準備として、作業に必要な工具、材料の確認をしてください。(防護は中電持参分を使用) 昇柱作業場所にセフティーコーン等の使用がありませんでした。セフティーコーン等で作業範囲を表示し、公衆保安の確保に努めてください。 	H30. 7. 12	掛川
	<ul style="list-style-type: none"> 作業者は引込線解線時に保護具(低圧ゴム手袋等)を着用せず作業しそうになった。監督者の、保護具(低圧ゴム手袋等)の着用について指示が遅いと感じたため、活線作業等の危険ポイントに対する適切な指示をお願いします。 引込線解線、接続時の相確認(色確認)を作業員 1 名で実施していましたが、うっかりミスによる誤接続を防止するためにも、2 名での相互確認をおねがいします。 	H30. 8. 16	
良好事例	<ul style="list-style-type: none"> 昇降柱時、基本的動作や安全呼称がしっかり実施されていました。 雨天につき、計器作業場所をビニールシートで覆い、計器やボックス内を濡らさないよう配慮されていました。 	H30. 7. 12	掛川
	<ul style="list-style-type: none"> 高所作業車の設置方法として、安定した場所、輪留めの活用、セフティーコーンによる危険表示等、公衆保安確保を含めた安全措置をされていました。 監督者は、作業の要所要所で作業ポイントを作業員に指示していました。 作業員は、引込線張替の作業内容や手順を把握しており、効率的に作業されていました。第一支持点の縁廻しの仕上がりも綺麗で、施工後の離隔確認等も実施できていることから、技術力が安全にも繋がっていると感じられました。 	H30. 8. 16	

(5) 浜松電気引込工事センター (パトロール結果 6 件)

適用	内容	実施日	実施箇所
指導事項 (指摘・推奨)	<ul style="list-style-type: none"> 低圧ゴム手袋の使用前点検が未実施でした。出発前、使用前の点検を忘れず実施してください。 測定器の電池が切れていて、測定できませんでした。日々の点検をおねがいします。 	H30. 9. 3	浜松
	<ul style="list-style-type: none"> 柱上作業中、補助フックがされていないままでした。監督者も違う角度から監視するなどして、注意喚起をお願いします。 通い袋を引き上げる際、弱電引込線と干渉していました。地上へ降ろしたときは弱電引込線が通過していない位置で施工出来ていたため、今後気を付けてください。 柱上での接続作業中、不必要な通いロープが腰道具(安全带)に掛かったままでした。落下防止のためにも、通い袋に入れる、足場ボルトに指示する等対処してください。 柱上での接続作業中、本胴網の掛ける位置が腰の高さだったため、作業がしにくそうでした。腰よりも高い位置で掛けた方が作業し易く腰に負担もかかりにくくなると感じました。 	H30. 9. 7	

	<ul style="list-style-type: none"> ・高所作業車の使用前規制確認と緊急停止確認が未実施でした。忘れずに確認するようお願いいたします。 ・電線の接続は、柱上、支持点側ともにN相から接続をしてください。 ・送電前に計器ボックス内の状況を確認するようお願いいたします。 	H30. 9. 12	
	<ul style="list-style-type: none"> ・柱上での活線接続作業は、防護取付→接続作業→防護撤去と工程毎に区切って作業された方が安全かつ効率的で良いかと思えます。 ・高所作業車周りの作業区域の標識設置が確実に実施されていましたが、柱上作業時における柱周りの標識設置が行われていませんでした。公衆保安確保のためにも必ず実施するようお願いいたします。 ・高所作業車2台中1台の車体アース棒の打ち込みが浅くぐらついでいました。作業中のアース棒の抜けを防止するためにもぐらつきが無くなるまで打ち込むようお願いいたします。 	H30. 7. 18	
良好事例	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路で歩道が広い道でしたので、歩行者や自転車の通行が予想されます。TBMの際、ガードマンを入れて打合せをしておりガードマンと作業者が連絡を密に取っていました。 ・発汗時期であるため、防具の取付取り外しに重点を置いてパトロールしましたが、適切に作業されていて安心して作業が見られました。 	H30. 7. 11	浜松
	<ul style="list-style-type: none"> ・防護は適正な個所に取り付けられており、安全の意識が高いと感じました。 ・雨の中での作業でしたが、1つ1つ慎重かつ迅速に作業されておりました。 	H30. 9. 10	

(6) その他（パトロール結果集約による指導事項の傾向について）

- ・作業区域における標識類の設置が不十分である現場がありました。高所作業車の周囲だけでなく、昇柱しての作業範囲も作業区域です。公衆保安確保のためにも作業区域を囲む標識の設置を忘れずにお願いします。
- ・防護不足、未実施のみならず、保護具の未着用が見受けられました。低圧だからと過信せず確実な使用をお願いします。また折角準備した保護具、防具が使用できる状態であるか、使用前点検も忘れずに実施してください。
- ・接続に関する指摘が数件見受けられます。中には計量事故に発展する事象もありました。作業の確認ポイントを作業責任者が把握し、作業者に指示するとともに、施工後の確認も忘れずに実施してください。
- ・高所作業車の設置に関する指摘もまだ数件見受けられます。定着するまで根気強く作業者に伝えてください。慣れれば数秒の作業です。手間を省いて災害を発生させるのか、リスクの優先度を見越した指導をお願いします。

以上